

この町は あなたが住む町 つくる町 神川町議会

かみかわ町議会だより



「地域の平安・繁栄と伝承まつりを守る」渡瀬 木ノ宮神社

(写真提供「フォーカスの会」小笠原智宏さん)

- 平成18年度神川町一般会計と特別会計決算等の認定
- 平成19年度神川町一般会計と特別会計の補正予算等を可決
- 神川町執行機関の附属機関に関する条例及び神川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正



編集 神川町議会運営委員会
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909
☎ 0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>

定例会の あらまし

平成19年度第5回神川町議会定例会は9月6日から14日までの9日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された平成18年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定について、平成18年度神川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてなど、他の特別会計等の決算、神川町執行機関の附属機関に関する条例及び神川町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正などで17議案、請願・陳情2件、意見書1件の併せて20件の案件が審議されました。

町政に対する 一般質問

一般質問は、9月6日に行われ、3名の議員が町長をはじめ町当局の考えを質問しました。
概要は、次のとおりです。



町田 久議員

あおやぎ学童保育所移転について

今から二十二年前の昭和六十一年四月に青柳会館の一室を借りて開設され、二十二年間、町を初めとして運営委員会や保護者等の皆さんの協力、支援をいただいで続けてくることができました。ここ数年学童保育への入所希望が大変多くなっており、毎年三十人くらいとなっております。青柳会館は地域の人たちがさまざまなに利用しているため、学童保育を行っていくには、いろいろなと支障を来している現状であります。こうした中で保護者や運営委員会で検討したところ、青柳小学校の近くで学童保育が行える施設があれば、現在の場所から移転をしたいという意見が生まれています。現在、JAひびきの青柳支所の建物が閉所となっております。ぜひとも町でそうした施設を借用し、お貸し願いたいということでもあります。そういう点で現状はどのようになっているのか伺う。

また、移転の場合の町の運営支援について、又施設が借用できた場合、改修が必要になるのではないかと思えます。県の補助制度を利用して、その費用を町にお願いしたい。また、その他継続的な必要経費として施設の賃貸料や光熱水費、施設の賃貸料等の一部をぜひ町で補助していただきたい、町長の考え方を伺う。

答え 町長

あおやぎ学童保育施設ですが、現在隣接する前組集会所を利用しております。町としましては、学童保育が学校の空き教室を利用した学校施設内に設置されることが望ましいと

考えております。あおやぎ学童保育所におかれましては、現在の場所ではなく、青柳小学校の近くに新たな学童施設として開設し、場所は旧JAひびきの青柳支店が候補になって

います。農協より関係施設をあおやぎ学童保育所運営委員会が借用できれば、今までの集会所の位置から学校に近

い場所になり、周囲には駐在所、ふれあいセンターもあり、児童、保護者にとっても安全で安心できる施設になると考えています。運営委員会により借用できる場合には、農協と協議した上で児童の利用しやすい施設に改修していただき、町としては、町内の他の学童保育所の施設利用状況との均衡も考慮した上で補助を検討してまいります。

また、国及び県の施設整備費補助金では、改修が学校内施設に限られております。このため、補助は町単独で考えなければなりません。運営につきましては、埼玉県放課後児童クラブ運営基準に沿うよう、開設日数、事業計画、資格を持った指導員の任用などを整えていただき、町の放課後児童健全育成事業実施要綱により、主に指導員の人件費など、運営上の助成を行ってまいります。



あおやぎ学童保育所

国政選挙や神川町一般選挙の 投票所増設について

埼玉県のここ数年間、選挙投票結果の状況ですが、神川町の投票率の低さが目立っています。合併してから、ここ一年余りで町長選挙から始まって五回の選挙が行われています。四月八日の埼玉県議会議員選挙の投票率は五十一・五四％、七月二十九日の参議院選挙は五十一・九〇％です。そして、八月二十八日の埼玉県知事選挙は二十九・五四％ということですが、いずれも投票率が低いということでもあります。県内でも神川町は常に下から数えた方が早い状況であります。特に七月の参議院選挙に至っては、県内で下から二番目であります。投票率が低いのはなぜか私にもよくわかりませんが、町民が選挙や政治に余り関心を持っていない状況になっていると思います。政治への意識が低いといつて済ませられない問題だと思えます。それは町民だけの問題ではなく、神川町の大きな課題になっているのではないのでしょうか。そのために、今後投票率を向上させていく対策をとることが必要だと考えます。神川町の投票率の低さの現状にどのように受け止めているか伺う。また、今後の町民への啓発及び対策をどのように進めていくのか伺う。

町の投票所は現在十ヶ所ありますが、行政区割はどうなっているのか。特に第三投票所がいつも低いというのが特徴であり、投票所に行きづらいのではないか。そのため投票所の区域割を検討するか、あるいは原新田・元原・熊野堂の一つにした投票所の設置というものが必要ではないか。町の考え方を伺う。

答え 町長

町としても残念な気がしてならないわけでありませぬ。原因はなかなかはっきりわからないのが現状であります。執行機関である選挙管理委員会の職務権限に関するものであり、選挙管理委員会の書記長を兼務しております総務課長に答弁させます。

答え 書記長 (兼総務課長)

町民への啓発と投票対策では、公施設への選挙ポスターの掲示、区长さんを通じて投票を呼びかけるチラシの配布、町の広報紙による選挙のお知らせ、またパンフレットやウエットティッシュなど啓発資材の窓

口配布、防災無線を通じた投票の呼びかけ、さらに国や県の選挙では候補者を掲載した新聞折り込みによる選挙公報などが挙げられます。特に町の広報紙への掲載や庁舎、総合支所への掲示では、投票日当日に投票に行けない方のために期日前投票ができる旨のことを積極的にPRしております。先に執行されました、参議院議員通常選挙、埼玉県知事選挙のもとに朝の八時半から夜八時まで、本庁では十六日間、総合支所では四日間という長期間実施され、全投票者数の一割を占める状況となっております。また、病院等に入院している方には、いわゆる指定施設による不在者投票、仕事や旅行で遠隔地に滞在している場合には、その滞在先で不在者投票ができる制度もあり、このような制度についても広報紙等で町民の皆さんにお知らせしています。今後は、期日前投票割合が全投票者の一割強となっている状況を踏まえ、期日前投票のさらなる利用をよびかけてまいりたい。投票所の区割りですが、投票所は投票区単位で設置されており、公職選挙法第十七条において「必要があると認めるときは、数投票区を設けることができる」と規定されております。この必要があるとときには明確な基準がありませんが、一投票区当たりの有権者の数や地勢その他の事情を考慮して、投票事務管理能力の許す範囲において選挙人の便宜を図って決定すべきとされています。ただし、投票区を増設する場合には、国会議員の

選挙等の執行経費の基準に関する法律第十九条の規定により、総務大臣の定める基準に従わなければならないこととされています。過去に自治省、現在の総務省から「投票所から選挙人の住所までの道のりが三キロ以上ある遠距離地区の解消に努めること。おおむね三千人を限度に投票区の規模の適正化に努めること。投票所から選挙人の住所までの距離が二キロ以上で、一投票区の選挙人の数が二千人を超える投票区については再検討を行い、投票区の増設に努めること」との通達が出されております。近隣の本庄市や上里町を見ましても、三千人を超える投票区があり、どこの市町村においても増設にはその運営を行う人員の確保、諸経費増の問題、選挙の際、優先的に使用できる施設、バリアフリーとかユニバーサルデザイン等の観点から高齢者や体の弱い方に配慮したスロープ等のある施設を確保しなければならぬなど問題があります。現在神川町では投票区を十ヶ所設けていますが、選挙人の数は、最も多いところが第三投票区で二四五〇人くらい、最も少ないところが第十投票区で一六〇人くらいで、一投票区当たりの平均有権者数は一二〇〇人弱となっています。通達の基準であります、二千人から三千人にはまだ余裕のある状況であります。逆に総務省の基準を厳格に適用しますと、いくつかの投票所の統廃合を進めざるを得ない状況がありますので、そういった状況もご理解いただければと思います。

国の利根川水系河川整備計画に 関する下久保ダム再編計画について

下久保ダム再編計画が実施された場合、神川町を初めとする児玉郡市や隣の群馬県藤岡市等の神流川の沿岸に広がる農業地帯、約四千ヘクタール近い農業用水に重大な影響を及ぼし、農業経営者にとって深刻な問題になるのではないかと。現行の下久保ダムの水量は、通常七千万から九千万立方メートル程度といわれております。河川整備計画によれば、これを二十五メートル水位を下げた通常的水量を三千七百万立方メートルにして、洪水調整と治水を主にしたダムに再編する計画と言われておりますが、この計画に対しては本年三月に河川計画の再検討を求める町議会の意見書や、町の要望書、また児玉郡市の首長、埼玉ひびきの農協等連名による要望書が関東地方整備局河川部に提出されました。こうした中で六月十一日に私たち七名の議員が町長とともに国土交通省河川計画調整室及び治水課事業管理室の担当官に計画の検討を要請に行きましたが、応対に出た担当官は、「計画は決定したのではない、皆さんに迷惑はかけない、現在の計画は原案の段階だ」という説明でした。さいたま新都心にある関東地方整備局河川計画課においては、三月までに計画をつくらうと言っています。そして、この計画が策定できたら再度意見をそれぞれ伺い決定的な計画にしたいというふうなことを言われています。今関東地方整備局ではこうした現状になつておるわけでありませうけれども、特に下久保ダム再編計画の現状の中、河川計画についての意見聴取あるいは説明などの動きがあるのか伺う。また、今後この問題に対しての対策はどのように考えているのか。また、関係者への説明及び対策について、どういう計画なのか、町長に伺う。

答え 町長

下久保ダム再編計画の現状ですが、国土交通省の計画策定の進め方の、第一段階として、原案作成のための意見聴取、第二段階で意見聴取のための原案作成、そして第三段階では、意見を踏まえた案の作成という段階を経て決定、公表となっております。現在の状況ですが、第一段階の意見聴取が終わり、出された意見が非常に多く、その整理と意見聴取のための原案の作成作業をしているところであります。今後原案をもとに再度学識者への意見聴取や関係住民の意見反映のための公聴会の開催等を行う予定となっております。

利根川水系ダム群再編計画では、下久保ダムの洪水調整容量を確保するため、有効貯水容量のうち四千八〇〇万トンと奥利根流域ダムへふりかえすものであります。しかし、ふりかえ後の利用水量は三千七〇〇万トンとなり、農業用水において二千八〇〇万トンが不足するなど、重大な事態が生じることとなります。また、水位が二十五メートル低下することに伴い、湖としての景観は大きく損なわれ、湖面の濁りや悪臭、汚濁水による環境、観光面への悪影響などさまざまな問題が発生するこ

とが懸念されます。このようなことから、町としては平成十九年三月十五日付で国土交通省関東地方整備局河川部河川調査官あてに利根川水系河川整備計画策定に関する要望書を提出したところであります。

次に、関係者に対する説明と今後の対策ですが、町では各農業者団体等会合等においてこの説明を行い、周知を図っており、過日開催された埼玉北部土地改良区連合の総会では反対決議を行い、要請活動を実施することとなりました。また、神流湖整備協会や観光協会など、下久保ダムに関係する団体に下久保ダム再編計画の概要説明をするともに、計画の撤廃を含む意見書の提出をお願いしておるところであります。なお、国の利根川水系河川整備計画に関する下久保ダム再編計画については、水と緑、そして人が織りなす豊かな町を将来像として位置づけしております町といたしましても、到底認めるものではありません。今後とも藤岡市や神流町との連携を図り、現行の洪水期利水容量八千五〇〇万トン、非洪水期容量一億二千万トンを確保することを強く要望してまいりたい。近くの市町村とも連携を強く図りながらこれを進めていく考え方をもちております。



清水雅之議員

町内、幼小中学校の耐震検査について

最近国内各地で大きな地震が頻繁に発生しているように思えます。三月の能登沖地震、そして七月の中越沖地震と立て続けに大きな地震があり、大きな被害が出ています。国、県においても、これらの状況を踏まえて中央、地方においてその対策を急いでいるわけです。

神川町においても学校施設のほとんどが昭和五十六年以前の耐震建築基準によって建てられている現状からも、耐震検査の対象となるわけです。

そこで、町内学校施設の第一次診断、二次診断、目視を含めた耐震検査の進捗状況はどうなっているのか伺う。文科省でも公立学校施設の整備が計画的に行われるよう、市町村等が行う施設の改築や地震補強事業などについて国庫補助を行っている聞きませす。県においても震災に強いまちづくり補助金の活用が促されているわけです。学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であるだけでなく、地震発生時などにあつては地域住民の応急避難場所として役割を担う観点からも、その安全性の確保のために耐震化の推進は不可欠かつ重要な問題になってくるところです。町の財政状況が非常に厳しい中ではありますが、早急に耐震化を進めるべきではないかと思いますが、町の考えを伺う。また、耐震検査結果によつては大変厳しい結果が予想され、仮に神泉の幼稚園を含む幼小中学校等の公的施設に補強、最悪の場合改修の必要があると診断された場合はいかがされるのか、伺う。建て替えるのか、補強で済みますのか、あるいは学校の整理統合問題も含めた議論に発展する可能性もあるのか、町長、教育長に伺う。

答え 町長

最近国の内外で発生した地震の被害を見ると、地震に対する備えの大切さを改めて痛感いたします。特に学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の生活の場であるとともに、地震等の場合には地域住民の緊急の避難場所としての役割を果たしています。ですから、学校の耐震対策を進めることは極めて重要なことと認識しています。また、幼、小、中の統合問題については、まず児童生徒の教育的見地に立ち、また住民の皆様のご意見に耳を傾けながら、校舎の耐震化とあわせて財政面からも検討していく必要があると考えます。

答え 教育長

学校施設がその機能を十分に発揮するために、まず安全で安心できるものである必要があります。また、学校は地域の方々の緊急的な避難場所となつておりますので、十分な耐震性を備えた建物である必要があります。神川町教育委員会としては、このような視点から学校施設の充実に取り組んでいます。耐震診断の重要性と緊急性を認識し、町内の幼小中学校について耐震診断を実施してまいりました。この耐震診断の対象となるのは、昭和五十六年以前に建築されました建物であります。平成十

五年に完成し、神川中学校の新校舎以外のほとんどの建物が耐震診断の対象となっております。このような中で、小中学校で耐震診断が必要な施設については順次耐震診断を実施してきています。耐震診断年度ですが、平成六年に渡瀬小学校、平成八年に丹荘小学校、平成十二年には神川中学校、平成十六年に青柳小学校と神泉小学校で実施しています。神川幼稚園といずれも幼稚園は現在のところ耐震診断は未実施であります。耐震診断の結果、耐震上の基準を満たしているのは、丹荘小学校と渡瀬小学校と神川中学校の新校舎であります。基準に達していないのは、神川中学校の旧校舎と青柳小学校と神泉小学校であります。今後は未実施の幼稚園の耐震診断を進めるとともに、校舎等の一層の耐震対策を検討し、取り組んでまいりたいと考えています。幼小中学校の統合問題については、まず教育上の観点からの検討も必要であります。児童生徒の減少に伴い、現在の学校で教育的機能を十分に果たしているかどうか、学校の実情に沿った検討を行わなければなりません。また、保護者のご意見を伺うことや、地域住民のご理解も必要かと考えています。これらをあわせまして、先ほど述べました耐震診断の結果を踏まえた校舎の耐震化を検討する必要がありますというふうに考えています。以上、さまざまなステップを踏みながら、なおかつ財政状況を勘案して検討していく必要があるというふうに考えています。

町の財政状況について

昨今の自治体は、「口をついて出てくる文句は、決まり切ったように「予算がありません」ではないでしょうか。計画、要望が出てきても、国からの交付金が減額になったために予算がありませんと言われれば、それ以上のことは言えなくなってしまう。さきの全員協議会で我々議員に配布された財政ジャーナル、行財政健全化緊急措置についての資料があります。これらの内容を通したときに、驚きと同時に落胆を感じました。当町でも以前から財政難になると言われてきましたが、せっぱ詰まった現在の状況になるまでもう少し早く打つ手がなかったのか、本当の意味での行革はなされてきたのか篤と検証すべきと思いますが、町長のご意見を伺う。この緊急措置の内容については、非常に厳しい町政運営になるのかと、同時にその対応を押しつけるのではなく、一国のあるじである首長が陣頭に立って改革の旗を振らなければ町の将来像は見えてこないのではないのでしょうか。町長は選挙で「民間の経営感覚をもって町の運営に当たります」と自治体の財政難の一番の要因は地方交付税の減額にあると思います。借金王国の日本を見たときに、今後は減ることはあっても増額は絶対に見込めないと思わなければなりません。自助努力で収入をふやさない限り、限られた収入の中でしかお金を使えないわけですから、出ていくものを抑えるしか解決の道はないのです。町長として今後の町政運営をどのようにしていくのか、具体的に述べていただければ、神川町総合計画素案とあわせて今後の町の将来像も見えてくるのかもしれないと思っております。この難局を乗り切るための町長の決意を伺う。

答え 町長

平成十九年度も五ヶ月余り経過し、今年度の歳入見通しが固まってまいりました。今年度は三位一体の改革による所得税から住民税への税源移譲等により、町税の大幅な伸びが期待されており、この税源移譲や定率減税の廃止に伴い、個人町民税は前年度決算額に対し、一億四千万円余りの増額が見込まれています。

しかし、法人町民税は現在の調定額、町内主要企業の業績等によると一億三千万円余りの減額となる見通しがあります。また、この税源移譲、定率減税の廃止に伴い、所得譲与税、減税補てん債が廃止、減税補てん特例交付金が減額され、合計約一億八千七〇〇万円の減となり、地方交付税は、普通交付税が前年度決算額に対して一億六千〇三万五千円、増額となる見込みですが、このうち約八千万円は広域圏組合、衛生施

設の公債費分として本庄市に交付されていたものを各構成市町へ案分して交付するもので、全額が広域圏組合負担金として支出されるため、実質的にはこの分を差し引いた約八千万円が増額になります。一方特別交付税は、合併による特別措置分の減額等により約一億一千五〇〇万円の減額が予想され、地方交付税全体では実質約三千五〇〇万円の減額となる見込みであります。歳出においては、職員採用の停止、管理職手当の減額等、人件費の抑制、需用費や委託料等の物件費及び普通建設事業費の縮減等を行っておりますが、公債費は平成二十年度がピークとなり、扶助費も今後少子高齢化による増加が見込まれています。また、国民健康保険や老人保健、介護保険等特別会計への繰出金が町の大きな負担となっているほか、広域圏組合の繰入金や下水道事業の特別会計への繰入金も今後増加が見込まれています。今年度は財政調整基金からの繰り入れを約三億二千五〇〇円予定していますが、この基金の残高も今年度末で二億二千一〇〇万円余りとなる見込みであります。税源移譲による税収増や合併による交付税措置等、町にとって有利な条件はあるわけでありますが、それ以上にマイナスの要件が多々あり、極めて厳しい財政状況となっております。現状のままでは赤字に陥ることが予想されます。この状況を改善するため、町税等の一般財源の確保はもちろんですが、既存の事業の見直しを行い、徹底した歳出の削減を行わなければならないと考えています。次に、今後の財政運営の考え方についてですが、ご承知のとおり、国、地方を通じて財政運営

は極めて厳しい状況にあり、総務省から各自治体にあてて行政改革推進のための新たな指針づくりについて通知がされるなど、さらなる行政改革への取り組みが求められています。町では、これまでも人件費、物件費、普通建設事業費等の歳出削減に取り組んできたところですが、本年三月に将来を見据えたさらなる行政改革の指針として行政改革大綱、行政改革集中プランを策定したところであり、早急に改善しなければ取り返しのつかない状況に陥ることになります。町ではこの行政改革を基本として早急に事業の見直しを行わなければならないと考え、本年七月に行財政健全化緊急措置についての指針を策定し、主査級以上の職員に周知したところであります。この緊急措置では、各課で所管する町の施設について指定管理者制度等を活用した民間委託や統廃合等の検討、導入、人件費、物件費、補助費のほか、扶助費も含めた経費の削減、国民健康保険、公共下水道事業特別会計への繰出金の圧縮等を掲げています。歳入面においても、企業誘致の推進を初め、受益者負担の適正化の観点から保育所、幼稚園の保護者負担金、給食費、各種健康診断負担金のほか、総合福祉センター、スポーツ施設、学校開放施設の使用料について適正な料金設定を行うこととしています。また、町税、保険料、各種負担金の未回収の回収強化のほか、未利用地の売却を促進し、あらゆる方法を検討して、歳入の確保に努めたいと考えています。町といたしましても、限られた財源を最も効率的に活用し、真に町民が必要とする事業を推進してまいります。

中学生の海外派遣について

神川町の中学校における海外研修派遣については、毎年夏休み期間を利用して、20名の生徒がオーストラリア方面への研修に参加していますが、財政難の中、今後いかがするのか、率直なお考えを伺う。一回の実施費用については六〇〇万円ほど必要とされる中での今後の負担は大きいわけです。幸いにして今年度は財団法人埼玉県市町村振興協会からの補助金の充当があつたので窮地をしのげたわけで、これが来年度もというぐあいによくはないと思います。保護者にとってもこれ以上の個人負担がふえるようなことがあれば参加は危ぶまれてくるのではないでしょうか。継続か変更か中止にするのか、町の現状を踏まえて、町長、教育長に伺う。

答え 町長

町の将来を担う若い人材の育成のために、豊かな感受性を持つ中学生の時期に、日本とは異なる外国の文化に接することは、行動力を高め、国際的な視野を広める上で大きな意義が認められます。ご質問については教育長より答弁させます。

答え 教育長

神川町少年少女海外研修は、二校の中学校の二年生三年生を対象にして八日間のオーストラリアでの海外

研修として実施しております。この研修の特徴は、単に異文化に接するだけではなく、現地の家庭に三泊ホームステイし、ホストファミリーとの交流を通じて貴重な体験ができるという点であります。平成十九年度は八月八日から十五日までの八日間を実施し、神川中学校と神泉中学校の中学生が二十名参加しています。海外研修の事業費は六六七万円となっております。このうち参加者負担金は一人当たり十二万円で、計二四〇万円となっております。また、平成十九年度は財団法人市町村振興協会の市町村振興事業助成金に一〇七万円の助成金を申請しています。その結果、一般財源からは、三二〇万円の

負担となる予定であります。海外研修は平成四年度に始まり、本年度で十五回目となります。途中、平成十五年一度に一度だけ、SARS(サーズ)や同時多発テロのため中止となっております。この海外派遣事業の成果としては、参加した中学生たちの感想を聞きますと、ホストファミリーとの交流を通じて英語の勉強になったとか、多くのことを身につけ貴重な体験になったというものが多く、参加した中学生たちはたくさんのごことを学んできたようです。このような経験は、参加した個々の生徒に大きな影響を与え、今後の可能性を広げていくことは間違いありません。このような経験をした生徒がふえるということは目に見える形であらわれにくいという面もありますが、神川町にとって大きな成果をもたらしてくれるものであると考えています。今後の



神川町少年少女海外研修（オーストラリア）

見通しですが、今まで積み上げてきた少年少女海外研修の成果は非常に大きいものであります。そこで、この成果や学校の意見を考慮し、町の財政状況を勘案しますと、再検討すべき時期にきているのではないかと考えています。



岸 優 議 員

子どもの医療費無料化の拡充について

子育て支援の拡充と少子化対策、子供の医療費の無料化制度の拡充は、子供の命に直結し、子育て世代の経済的負担軽減にとって大事な制度であり、国の制度設置、また県の制度の充実など、緊急に強く求められています。県内の市町村の助成制度は住民の運動と伴って、現在八自治体が中学校卒業まで助成し、小学校卒業までは十一団体となっております。県は平成二十年一月から小学校入学前まで無料にするので、この分は町の負担がかからなくなります。神川町も中学校卒業までの医療費無料化を拡充して子育て支援をするべきと考えますが、町長の考えを伺う。また、窓口払いについては、県下二十五自治体で廃止しています。神川町でも窓口払いをなくすよう関係機関と協議し、早期に実施するというのを町長は毎回述べていますが、この窓口払いをなくすことができないその第一の大きな障害は何なのか、伺う。

答 え 町 長

子供の医療費無料化の拡充に関するこれまでの取り組みといたしまして、昭和四十八年より県の補助事業として始まった乳幼児医療費助成制度により、現在は入院、通院とも小学校就学前までの対象年齢としてお

ります。平成十八年度、乳幼児医療費は県の補助対象外である所得制限の廃止や入院時食事療養費を町の単独事業としていることから、二千二〇〇万円のうち県補助金が四七一万円、一般財源が一七七〇〇万円となっております。県においては四歳児までの通院に係る補助対象が平成二十年一月診療分から小学校就学前まで

拡充され、補助金の増額が見込まれます。今後対象年齢を中学校卒業まで拡大、他の自治体では、県で八つあるようですが、中学校卒業まで拡大した場合には、医療費見込額や受診率などの要因により大きく変わりますが、さらに相当地な一般財源が必要となります。このように補助金も見込まれますが、一方、財源の確保が難しい状況でありますので、ご理解を賜りたい。

次に窓口での一時立てかえ払いの廃止についてですが、町では、これまでに申請書を役場窓口に出しなくてもよい申請の簡素化を医療機関などにご協力を得て対象者の利便性の向上に努めてまいりました。窓口の立てかえ払いの廃止につきましては、児玉郡市医療機関での実施に向け、関係市町で検討を進めている中、審査支払い機関への

業務委託や電算システムの構築などが可能となりました。これを受けまして、平成二十年四月分からは、本庄市、児玉郡医師会等のご協力をいただきながら実施する方向で準備を進めていきたい。



いずみ幼稚園

本庄市と東亜農商の裁判の 和解と町の対応について

本庄市児玉町太駄の橋の入り二七二の一所在の肥料製造施設東亜農商西山農場と本庄市と太駄地区住民による公害訴訟が提起され、裁判中でありましたが、和解が成立いたしました。和解条件を見ますと、二項の四に「原告本庄市及び地元住民と公害防止協定を締結して誠実に履行することにも、埼玉国際ゴルフ倶楽部、神川町、美里町及び群馬県藤岡市とも協議して公害防止協定書を締結するなど公害防止について合意を得るよう努める」とあります。当時、神川町では宝鐘隆の産廃焼却場建設問題で町民の公害に対する意識が非常に高まっておりまして、神川町渡瀬では悪臭に悩まされていまして、発生源は東亜農商西山農場であることは明らかであります。また、西山農場の敷地より上の尾根に穴を掘り、大量の産廃を投棄したことも明らかであります。この尾根は、身馴川と神流川に分かれる分水嶺であります。当時、神泉村と神川町との合併計画はありませんでしたので、この下流にあります池尻川の水质については私も調査致しませんでした。したが、ここに当時の記録写真があります。これが掘ったときの写真であります。そして、これが埋めるとき、陥没した後の写真であります。そして、その後、雨が降ってこういう状態に雨水が変色をいたしました。こういう重大な問題がこの神川町地内に関係するところで起っております。公害防止協定を締結する前に不法投棄し埋めたる産廃が何であるか、有害物であるのかよく調査して、有害物が含まれている場合はこれを徹去させることとあります。池尻川沿いには神川町民が住んでいます。確認することが重要であります。町長の考えを伺う。

答え 町長

東亜農商につきましては、旧児玉町太駄において汚泥や動物性残渣を原料とし、有機肥料を製造している会社であります。平成十二年八月二十一日の北部環境管理事務所、旧児玉町、旧神泉村の記録によりまして、現地で穴を掘って何か埋めているという通報があり、午後、北部環境管理事務所、旧児玉町、旧神泉村職員が現地に入立調査しましたが、事実

確認ができませんでした。旧神泉村では現地付近の沢水を飲料用として利用している家が一軒あるので、定期的な水質検査を実施していきたいと考えています。今後、環境保全協定書を締結した上で、隣接町として現地調査を本庄市にお願いし、事実確認をしていきたい。先ほどの写真等も見させていただいて、やはりこれは厳しく当たっていかなくてはならない、そういう感を強くしたわけでありまして、強く本庄市にお願いして、また事実確認をしていきたい。

各小中学校の扇風機 未設置教室の対策について

地球全体の温暖化が確実に進行していると言われております。ことしは記録的な猛暑が続きました。学校も二学期に入り、気温は若干下がってまいりましたが、今後彼岸ごろまで気温の高い日が続くかと気象庁でも言っております。各学校とも鉄筋コンクリート建築であり、本来であればこの鉄筋コンクリートの建物はエアコンを設置する、そういう建築物であります。神川中学校は平成十五年に改築された際にエアコンの設置を要望しましたが、財政状況等により扇風機の設置のみになりました。その後、神川町の各小中学校教室には扇風機を設置したい、当時の教育委員会ではそう述べています。昨年九月議会では「扇風機を設置した場合の効果や子供たちの健康面に与える影響など、引き続き調査検討を行い、町当局と協議を進めてまいりたい」と答弁してあります。一年検討した結果どうなったのか伺う。また、教育委員会の意向は継続を実現に向け努力するのは当然であります。この間に神泉村との合併もありました。教育長もかわりました。その都度振り出しに戻することは絶対に許しません。児童生徒が少しでも快適な環境で学習できるようにすべきであります。町長の見解を伺う。

答え 町長

今後の扇風機の設置につきまして、教育長より答弁させます。

答え 教育長

平成十五年八月に完成いたしました神川中学校の新築棟におきましては、建て替えの際エアコンを設置することが検討されましたけれども、石油式暖房機と扇風機を設置いたしました。現在小中学校普通教室に扇風機を設置することにつきましては、最近の異常気象の実態を踏まえ、子

供たちの健康面に与える影響、学習環境や熱中症対策等を考慮すると、せめて扇風機の設置は必要であると認識してまいります。今後におきましては、平成二十年度以降計画的に扇風機を設置していけるよう財政当局と引き続き協議を進めてまいりたい。

議案審議の結果

九月定例会は、平成十八年度一般会計や特別会計等の決算、平成十九年度的一般会計及び特別会計等の補正予算、条例の改正、請願・陳情などが審議され、それぞれ原案どおり可決されました。

予算関係

◎平成十九年度一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ八四四万三千円を追加し、総額を四九億四、六八五万三千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

- 地方特例交付金△五五一万四千円
- 地方交付税 五五〇万一千円
- 県支出金 五九一万二千円
- 町債 七一万六千円

○歳出に追加された主な項目

- 〈議会費〉 一般職人件費 △四万一千円
- 〈総務費〉 一般職人件費△三五六万二千円
- 〈民生費〉 障害者等対策費一六二万三千円
- 青柳保育所運営費 二〇九万七千円
- 児童運営事業 一五〇万五千円
- 〈衛生費〉 診療所繰出金△六〇〇万二千円
- 〈農林水産業費〉 一般職人件費△一〇八万三千円
- 〈商工費〉 一般職人件費 一三八万八千円
- 〈土木費〉 一般職人件費一、一六六万二千円

- 下水道費 △一二四万八千円
- 〈消防費〉 非常備消防費 三四万八千円
- 防災費 二五万八千円
- 〈教育費〉 事務局費 △九二万九千円
- 神川中学校教育振興費 二〇万七千円
- 神川幼稚園管理費一般経費 △三八八万五千円
- いずみ幼稚園管理費一般経費 一九九万八千円
- 給食センター管理運営費 一六万円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎平成十九年度神川町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

施設勘定

歳入歳出それぞれ六〇〇万二千円を減額し総額を一億一、三三三万五千円とするもの。

- 歳入に追加された項目 一般会計繰入金△六〇〇万二千円
- 歳出に追加された項目 総務費 △七四〇万五千円
- 医業費 五〇万三千円
- 施設整備費 九〇万円

◎平成十九年度神川町老人保健特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ一、五四八万九千円を追加し総額を一億三、二〇八万九千円とするもの。

- 歳入に追加された項目 国庫支出金 九九〇万四千円
- 繰入金 △七五万九千円
- 繰越金 六三四万四千円
- 歳出に追加された項目 一般職人件費 六三四万四千円
- 一般管理費 △七五万九千円
- 償還金 九九〇四千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎平成十九年度神川町介護保険特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ二、七一二万三千円を追加し総額を七億三、六〇〇万五千円とするもの。

- 歳入に追加された項目 介護給付費交付金二一五万八千円
- 繰越金 二、四九六万五千円
- 歳出に追加された項目 一般管理費 七三万円
- 介護給付費準備基金積立金 一、八三三万六千円
- 償還金 六六七万六千円
- 一般会計繰出金 一六一万三千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎平成十九年度神川町公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ一二四万八千円を減額し総額を五億一、七六四万九千円とするもの。

- 歳入に追加された項目 一般会計繰入金△一二四万八千円
- 歳出に追加された項目

- 一般職人件費 九二万六千円
- 下水道事業一般経費 △三二万二千円
- 〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎平成十九年度神川町水道事業会計補正予算(第二号)

収益的収入及び支出(予算第三条)で二六五万一千円を追加し、予算累計額を三億五、〇六四万六千円とするもの。

- 支出に追加された項目 修繕費 三〇〇万円

資本的収入及び資本的支出(予算第四条)の内資本的収入では配水管布設替工事負担金として二、八八〇万円、資本的支出では委託料三六〇万円、工事請負費二、七六〇万円とするもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

決算関係

平成十八年度の決算の認定を審議し原案可決されました。

◎平成十八年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額五〇億四、九二七万一千円、歳出総額四七億三、六三〇万九千円の決算を認定するもの。詳しく

は「広報かみかわ十月号」をご覧下さい。

〈審議結果〉賛成多数 原案可決

◎平成十八年度神川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

事業勘定は歳入総額一六億一、三
四八万六千円、歳出総額一五億一、
〇〇八万五千円、施設勘定では、歳
入総額一億二、五五六万六千円、歳
出総額一億一、七八五万五千円の決
算を認定するもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成十八年度神川町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額一一億五、四六五万三千
円、歳出総額一一億二、四三九万六
千円の決算を認定するもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成十八年度神川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額六億九、六九八万円、歳
出総額六億六、八五四万四千円の決
算を認定するもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成十八年度神川町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額九〇七万四千円、歳出総
額八四九万一千円の決算を認定する

もの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成十八年度神川町営バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額二、七五六万一千円、歳
出総額二、五〇四万二千円の決算を
認定するもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成十八年度神川町観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額一億二、一一七万二千円、
歳出総額一億一、九七五万二千円の
決算を認定するもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成十八年度神川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額五億五、九五一万四千円、
歳出総額五億五、三五八万五千円の
決算を認定するもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成十八年度神川町水道事業会計決算の認定について

事業収益が三億三、〇七八万三千
円、事業費用が三億四、四九二万六
千円、資本的収入が六、八四九万八
千円、資本的支出が一億八、九二四
万一千円の決算を認定するもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

条例

◎神川町執行機関の附属機関に関する条例及び神川町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成十九年十月一日から、町の中小企業者への融資について責任共有制度が適用されることに伴い、神川町融資審査会の存在が形骸化してしまつたため、当該審査会の廃止を行うもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

契約

◎物品購入契約の締結について

契約の目的 防災行政ラジオの購入
契約の方法 随意契約
契約金額 一、二六〇万円
契約の相手方
所在地
さいたま市大宮区北袋町一の一
二九の一

氏名又は名称

リズム時計工業株式会社
代表者氏名

開発部長 光谷健一

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

請願

◎建設経済常任委員会

件名 日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTA交渉の中止とFTA・EPA促進路線の転換を求める請願書
要旨 一、政府は日豪FTA締結に向けた交渉を中止すること。
二、政府はFTA・EPA促進路線を転換し、国内生産を拡大して食料自給率を向上させるための施策を強めること。

請願者 神川町農業委員会

会長 五十嵐道太郎

紹介議員 高橋文治郎 主山義雄

〈審議結果〉採 択

陳情

◎建設経済常任委員会

件名 町道三五二五号線拡幅工事及び舗装整備について
要旨 一、道路拡幅、舗装整備のお願い

陳情者 植竹区長 田村 勝

〈審議結果〉採 択

意見書の提出

件名

日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTA交渉の中止とFTA・EPA促進路線を転換し、国内生産を拡大して食料自給率を向上させるための各種施策を求める意見書

要旨

日豪両政府は昨年12月に、FTA（自由貿易協定）を中心とするEPA（経済連携協定）締結に向けた交渉の開始に合意しました。

世界有数の農産物輸出国であり、アメリカに次いで我が国が食料を依存しているオーストラリアは、米、小麦、乳製品、牛肉、砂糖などの農畜産物の関税撤廃を求めています。撤廃されれば、我が国の受ける被害は甚大であり、農林水産省の試算では農業生産額が約8,000億円も減少し、また、食料自給率も40%から12%に低下すると試算され、さらに関連産業への影響を加えれば、3兆円規模となり地域社会の崩壊を招きかねません。

このオーストラリアとの農業交渉で重要品目の一部にでも譲歩すれば、アメリカやカナダからも大幅譲歩を強要されることが予想され、日本の農業と地域経済への計り知れない影響が危惧されます。日豪FTA交渉は、経済界が要求する工業製品の輸出に対する関税撤廃と投資を拡大するために日本の農業と地域社会を犠牲にすることは断じて許されません。

オーストラリアは、地球温暖化の影響で昨年から今年にかけて大干ばつに見舞われ、米や小麦が大幅減産したことに見られるように、農業生産力が著しく不安定な国です。

食料自給率40%の日本が国内農業を犠牲にして、このような国に食料を依存することは、我が国の食料安全保障にとって極めて危険なことです。

日本政府は昨年、マレーシア、フィリピンとEPAを締結し、タイ、インドネシア、チリ、ブルネイと大筋合意にいたりしました。今、途上国は人口急増と生活向上で中国ですら農産物輸入国になり、地球温暖化の影響で気象変動が激しくなり、石油に代わるエネルギー源としてのエタノール生産に食料資源が奪われて畜産製品や穀物価格が高騰し、食料もエネルギーも自国で賄うのが新しい流れとなっています。今こそ、世界の求める食料主権に基づいた公正な貿易ルールの確立と農業・食料政策の確立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月14日

提出先

内閣総理大臣 安倍晋三様
農林水産大臣 若林正俊様
総務大臣 増田寛也様
経済産業大臣 甘利 明様

議会日誌

7月



- 2日 全員協議会
- 4日 総合計画審議会
- 5日 略農組合連合会総会
- 6日 部落解放同盟丹荘支部総会
- 9日 部落解放同盟青柳支部総会
- 11日 神川町生涯スポーツ振興協議会
- 12日 児玉郡町議会議員前期研修会
- 15日 響の創立10周年記念フェスティバル
- 16日 国民平和大行進
- 18日 祝賀会
- 19日 祝賀会
- 21日 祝賀会
- 27日 祝賀会

8月



- 1日 全員協議会 臨時議会
- 2日 臨時全員協議会
- 4日 青柳保育所夏まつり
- 8日 第25回上武少年野球大会
- 11日 修（大垣市）
- 15日 丹荘保育所夏まつり
- 17日 美里町夏まつり
- 18日 シルバー人材センター設立総会 第2回町民体育祭準備委員会
- 18日 事故なしキャンペーン

9月



- 3日 全員協議会 臨時全員協議会 財政状況研修会
- 6日 第5回定例議会（一般質問）
- 7日 第5回定例議会（決算説明）
- 10日 建設経済常任委員会
- 13日 第5回定例議会（決算質疑、採決）
- 14日 第5回定例議会（条例等質疑採決）
- 18日 観光協会役員会
- 20日 群馬精工祝賀会
- 21日 秋の交通安全運動、神川、神泉地域審議会
- 22日 丹荘小学校、青柳小学校、渡瀬小学校、神泉小学校、神泉中学校、いずみ幼稚園運動会
- 27日 広域圏議会
- 28日 神川中学校運動会
- 29日 丹荘保育所 神川幼稚園運動会
- 30日 青柳保育所運動会
- 20日 利根グリーンセンター会議
- 21日 梨連合会共進会（果実の部）
- 24日 議会運営委員会 神流川沿岸地域国営事業等促進協議会監査
- 25日 人権教育講演会
- 28日 神流川沿岸地域国営事業等促進協議会総会
- 29日 県国保協議会 総合計画審議会
- 30日 町国保運営協議会